

令和8年6月11日

ひたちなか市議会

議長 薄 井 宏 安 殿

文教福祉委員会

委員長 加 藤 恭 子

文教福祉委員会調査報告書

本委員会付託の調査について、その経過並びに結果を会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査期日 令和8年5月12日（火）～14日（木）
- 2 調査場所 福岡県北九州市，山口県宇部市
- 3 調査事項
 - （1）行財政運営について
 - （2）北九州市こどもまんなか教育プランについて
 - （3）ひきこもり，8050問題における支援体制について
- 4 調査経過 表記都市を訪問し，調査事項の説明を受け，質疑応答による調査を行った。
- 5 調査結果 別紙調査結果のとおり

調査結果

福岡県北九州市（令和8年4月1日現在）

[1] 市の概要

- 1 市制施行 昭和38年2月10日
- 2 面積 492.5 km²
- 3 人口 男 425,793人
女 474,701人
計 900,494人
- 4 世帯数 439,470世帯
- 5 産業別人口（令和7年国勢調査）
 - 第1次産業 2,751人（0.7%）
 - 第2次産業 93,037人（23.3%）
 - 第3次産業 290,435人（72.6%）
 - 分類不能 13,787人（3.4%）
- 6 令和8年度重点施策
 - （1）未来の人材を育むまちへ
 - ・学びの質向上パッケージ
 - ・次世代デジタル人材育成支援事業
 - （2）子育て環境日本一のまちへ
 - ・第2子以降の保育料“完全”無償化
 - （3）観光大都市への進化
 - ・ウエルカム・キタキュウシュウ事業
 - （4）民間投資・企業集積の促進
 - ・「小倉・黒崎ブースト」大作戦
 - ・サステナブルシティ推進事業
 - （5）都市基盤の整備
 - ・北九州フライトネットワーク拡充事業
 - （6）老若男女が、それぞれの得意や経験を活かしたい想いに応える環境づくり
 - ・「ケイケン・タカラ」プロジェクト
 - （7）まちの技術力を高める
 - ・フィジカルA I の推進等未来産業の強化
 - （8）誰もが参加しやすいサステナブルな地域コミュニティへの進化
 - ・「まちの縁側・リビング」設置促進

(9) 地域の様々な課題解決に向けた仕組みづくり

- ・区役所発・くらしアップ実感事業

[2] 議会関係

1 議員数 条例定数 57人, 現員数 57人

2 常任委員会の構成 (人数は委員定数)

総務財政委員会 10人

経済港湾委員会 9人

都市ブランド教育委員会 10人

保健福祉子ども委員会 10人

環境水道防災委員会 9人

都市戦略整備委員会 9人

3 議会運営委員会の構成

構成人員 9人

4 特別委員会の設置

北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会 10人

当初予算及び決算の審査にあたり, 全議員で構成する特別委員会を設置

5 会派別の構成

北九州市議会自由民主党・無所属の会議員団 16人

北九州市議会公明党議員団 13人

市民とともに北九州市議会議員団 10人

日本共産党北九州市会議員団 7人

北九州会 5人

緑の風 3人

日本維新の会 2人

変革と成長 1人

6 報酬

議長 1,090,000円 副議長 980,000円

議員 880,000円 市長 1,230,000円

副市長 980,000円 教育長 830,000円

7 行政視察旅費及び費用弁償

行政視察旅費

常任委員会, 議会運営委員会 年額 126,000円 (各委員会1人あたり)

北九州空港機能強化・利用促進調査特別委員会 年額 94,000円 (1人あたり)

費用弁償

議員の住居から議事堂までの片道の路程の区分

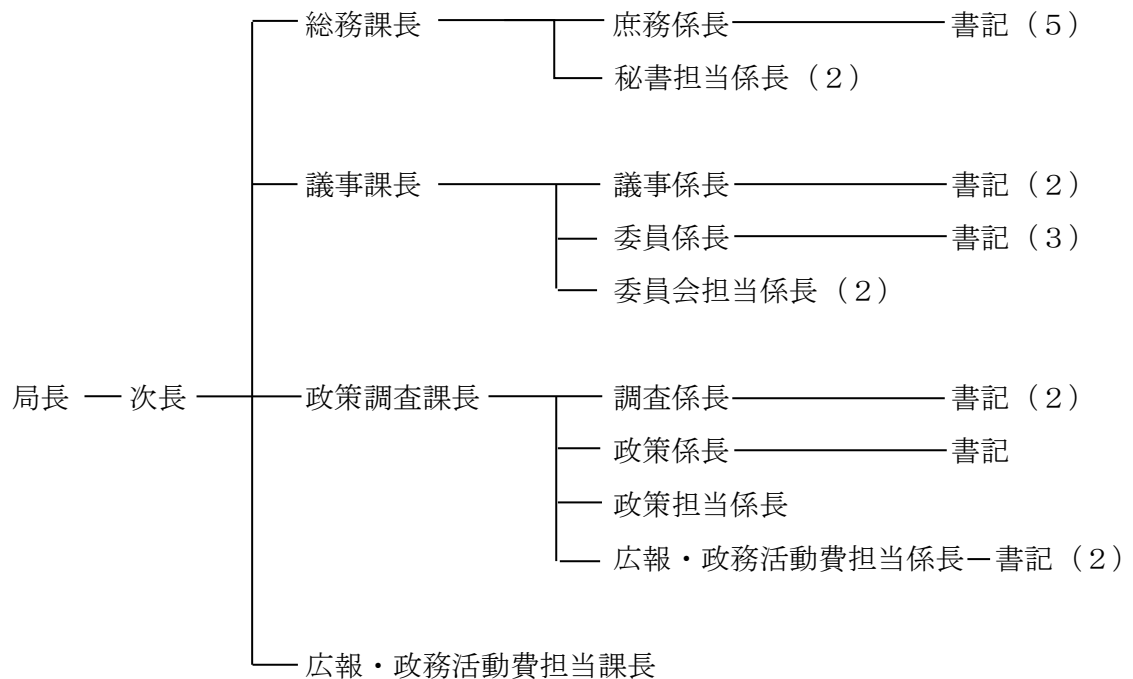
5 k m未満	日額	1, 0 0 0 円
5 k m以上 1 5 k m未満	日額	2, 0 0 0 円
1 5 k m以上	日額	3, 0 0 0 円

政務活動費

1 人あたり月額 3 5 0, 0 0 0 円を会派に対して交付

8 事務局機構

条例定数 4 4 人，現員数 3 2 人



[3] 財政関係

1 令和 8 年度会計別予算

区分	予算額 (千円)	構成比 (%)
一般会計	6 4 7, 6 8 4, 0 0 0	4 6. 4
特別会計 (2 0 会計)	4 3 5, 2 2 6, 1 0 0	3 1. 1
企業会計 (6 会計)	3 1 4, 1 5 3, 3 5 0	2 2. 5
合計	1, 3 9 7, 0 6 3, 4 5 0	1 0 0. 0

2 令和8年度一般会計予算（当初）

（歳入）

区分		予算額（千円）	構成比（％）
自主財源	市税	1 9 2, 4 6 2, 0 1 0	2 9. 7
	分担金及び負担金	2, 0 4 1, 4 1 8	0. 3
	使用料及び手数料	1 5, 1 0 1, 1 5 6	2. 4
	財産収入	7, 2 2 1, 3 4 4	1. 1
	寄附金	4, 5 3 7, 4 1 7	0. 7
	繰入金	2 5, 1 6 4, 1 4 9	3. 9
	繰越金	1 0	0. 0
	諸収入	5 2, 4 4 1, 3 7 6	8. 1
	小計	2 9 8, 9 6 8, 8 8 0	4 6. 2
依存財源	地方譲与税	2, 9 4 7, 0 0 0	0. 5
	利子割交付金	2 7 6, 0 0 0	0. 0
	配当割交付金	7 7 6, 0 0 0	0. 1
	株式等譲渡所得割交付金	1, 3 5 0, 0 0 0	0. 2
	分離課税所得割交付金	1 3 3, 0 0 0	0. 0
	法人事業税交付金	2, 7 3 6, 0 0 0	0. 4
	地方消費税交付金	2 7, 7 7 9, 0 0 0	4. 3
	ゴルフ場利用税交付金	4 1, 0 0 0	0. 0
	環境性能割交付金	5, 0 0 0	0. 0
	軽油引取税交付金	3, 0 1 7, 0 0 0	0. 5
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	3 0, 0 0 0	0. 0
	地方特例交付金	4, 5 9 1, 0 0 0	0. 7
	地方交付税	9 1, 6 0 0, 0 0 0	1 4. 1
	交通安全対策特別交付金	2 4 0, 0 0 0	0. 0
	国庫支出金	1 3 4, 7 3 9, 5 7 3	2 0. 8
	県支出金	4 0, 9 4 8, 4 4 7	6. 4
	市債	3 7, 5 0 6, 1 0 0	5. 8
	小計	3 4 8, 7 1 5, 1 2 0	5 3. 8
合計		6 4 7, 6 8 4, 0 0 0	1 0 0. 0

(歳出)

区分	予算額（千円）	構成比（％）
議会費	1, 6 2 0, 7 0 7	0. 3
総務費	6 0, 5 9 1, 5 2 6	9. 3
保健福祉費	1 9 3, 9 3 7, 7 8 9	2 9. 9
子ども家庭費	8 6, 4 6 7, 5 9 5	1 3. 4
環境費	2 2, 6 6 6, 8 4 2	3. 5
労働費	6 0 5, 2 6 3	0. 1
農林水産業費	2, 5 7 6, 5 0 5	0. 4
産業経済費	5 1, 0 2 0, 5 0 7	7. 9
土木費	3 2, 4 3 2, 4 6 7	5. 0
港湾費	9, 5 7 0, 2 8 5	1. 5
建築行政費	7, 1 1 1, 7 7 2	1. 1
消防費	1 3, 6 8 1, 8 8 7	2. 1
教育費	7 6, 2 4 9, 1 4 3	1 1. 8
災害復旧費	8 8 2	0. 0
諸支出金	8 8, 8 5 0, 8 3 0	1 3. 7
予備費	3 0 0, 0 0 0	0. 0
合計	6 4 7, 6 8 4, 0 0 0	1 0 0. 0

[4] 北九州市こどもまんなか教育プランについて

1 策定の経緯及び概要

(1) 策定の経緯

2040年に向けてまちづくりを進める北九州市の基本構想・基本計画として、令和6年3月に新ビジョンが策定された。この中で、目指す都市像を「つながりと情熱と技術で、『一歩先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」と定め、「稼げるまちの実現」、「彩りあるまちの実現」、「安らぐまちの実現」を3つの重点戦略に掲げ、成長と幸福の好循環を目指すこととしている。

この新ビジョンと歩調を合わせながら、全校アンケート、総合教育会議を経て、市の教育行政に関する目標・基本方針として、令和6年4月に教育大綱が策定された。そして、全校アンケートや検討会議、パブリックコメントを経て、新ビジョンの分野別計画及び教

育大綱の実行計画となる教育振興基本計画という位置づけとして、令和6年8月に「北九州市こどもまんなか教育プラン」が策定された。

(2) プランの概要

①趣旨

教育大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる施策・事業をまとめたもの

②計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

(社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて適宜見直す)

③構成

ミッション1 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

ミッション2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

ミッション3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

ミッション4 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

ミッション5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる

2 主な取組内容

(1) 全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

①こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重する

- ・「こどもまんなか」教育施策の推進

②こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

- ・生命（いのち）の安全教育の推進
- ・人権教育の推進
- ・道徳教育の推進

③学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

- ・学校施設の維持管理
- ・未来を見据えた教育環境の整備
- ・学びの機会の確保
- ・地域との連携

(2) こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

①こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

②こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

- ・コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

- ・アントレプレナーシップ教育による人材育成

③こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

- ・特色ある教育環境の整備（市立高校）

④社会に開かれた教育，学校外の学びや放課後活動の充実を進める

- ・市民の学びを支える図書館の機能強化

（３）誰一人取り残さない学びと，未来を見据えた先端的な学びを進める

①確かな学力と健やかな体を育成する

- ・学力向上・体力向上の推進

- ・健康の保持

- ・学校給食の質の向上

- ・小中一貫教育の推進

②不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現，夜間中学の運営などを進める

- ・不登校・いじめ対策の強化

- ・特別支援教育の推進

- ・学びの機会の確保

- ・経済的な課題への対応

③人権，ジェンダー平等，多様性の理解を深め，他者を尊重する態度を養う

④グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

- ・外国語教育の推進

- ・文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

- ・本市の特色を活かした教育活動の推進

⑤ＩＣＴを日常的に活用し，リアルとデジタルの効果的な融合を進める

- ・ＩＣＴを活用した教育環境の整備

（４）自律的で特色ある学校づくりを進め，教職員のウェルビーイングを高める

①教職員が，時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける

②働きやすく，教職員同士がつながり，誰もが力を発揮できる職場をつくる

③自律的で特色のある学校をつくる

- ・教職員の育成・資質の向上

- ・教職員の負担軽減による教育環境の充実

- ・危機管理をはじめとした，学校マネジメント能力の向上

- ・教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成
- ・学校運営の見直し
- ・学校ビジョンに基づく学校運営の支援
- ・校務D Xの推進
- ・I C Tの活用による授業支援・生徒指導支援

(5) 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てる

①地域・企業、N P O等と連携した教育を進める

- ・部活動の地域移行（展開）の推進

②学校と地域の連携による学校運営を進める

③教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

- ・広報・広聴活動

3 推進体制及び進捗管理

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、すべての教育委員会において、「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けている。

これを受けて、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本プランに基づく教育委員会の各種施策・事業について、学識経験者の意見も聴取しながら点検及び評価を行うことにより進捗管理をしている。

4 策定にあたり留意した点及び苦慮した点

「こどもまんなか」という視点で子どもたちの率直な意見を聞くことが大切であるとの考えから、教育大綱を策定する際に全校アンケートを行ったうえで、本プランを策定する際にも改めて小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒、保護者に対してアンケートを実施した。このアンケート結果について本プランに反映するとともに、プランの進捗を図るための参考資料を作成した。本プランの中間年である令和8年度下期に、策定時と同様のアンケートを実施し、毎年実施している点検評価とともに参考資料における進捗状況についても併せて把握することで、適切な進行を促すこととしている。

5 現在までの成果、現状及び今後の課題

(1) 現在までの成果、現状

①教育プラン全体像ポスターの作成

- ・本プランの理念を教育現場にさらに浸透させ、具体的な実践につなげる
- ・職員室をはじめ、教職員が日常的に利用するスペースなど目につきやすい場所へ掲示

②人材育成研修（カフェトーク）の開催

- ・教員が新しい意見やアイデアに触れることで、自身のマインドセットを再構築し、よりよい教育を目指して行動を起こすきっかけをつくる
- ・参加者：新任講師，新採教諭，２年次教諭，１０年次教諭，教頭

③みらい政策委員会の活用

- ・子ども目線のまちづくりを進め、子どもたちに市政を考えてもらうきっかけづくりにつなげていく
- ・令和７年度はテーマを「こどもまんなか学校づくり」として、ワークショップ等を実施し、「一人ひとりを大切にする学力向上の取組の強化」，「学校体育館へのエアコン整備」などの施策を市長に提言し，令和８年度予算に反映することができた

（２）今後の課題等

本プランを実りあるものとするため，教育現場の最前線にいる教職員がこのプランを常に意識しながら子どもたちと向き合い，教育活動を推進していくことができるよう，本プランの理念について継続的に啓発していく必要がある。

また，令和６年度の実績評価報告において，本プランに基づく各種施策・事業は，全体的に概ね順調に進んでいるものの，さらに市民にとってわかりやすいという視点に立ち，毎年公表している実績評価報告書のブラッシュアップに取り組んでいく必要がある。

６ 主な質疑応答

問 近年，若い世代には，何かあった時に何とかしようという力強さが減少していると感じる。競争力に関して，どのように教育課程に取り入れていこうと考えているのか。

答 本プランでは，子どもたちに安心して挑戦し，失敗を楽しみ，成長の糧とできる環境を整えると掲げており，起業家精神を養うことや生きる力を強める教育を進めることで人材育成を図ることとしている。

問 不登校対策は具体的にどのように取り組んでいるのか。

答 オンライン授業を希望する不登校の児童生徒に対して，未来へのとびらオンライン教育支援室を開催することにより，不登校の児童生徒が受けられる授業時間数の増加や体験活動の提供を行うなど，児童生徒の好転に結び付くよう取り組んでいる。

問 教職員の負担軽減にどのように取り組んでいるのか。

答 ＩＣＴの活用に加え，学校運営の見直しとして，２学期制の全市展開を進めており，

これにより特色のある教育活動の推進，子どもと向き合う時間の確保，教職員の負担軽減を図り，教育の質の向上につながるよう取り組んでいる。

問 本プランの策定にあたり実施したパブリックコメントの意見をどのように反映したのか。

答 パブリックコメントによりいただいた意見は，パブリックコメントの際に示した案に記載済のもの，追加・修正するもの，追加・修正しないもの，その他の4点で整理した。その中で，追加・修正しないものとした意見については，こどもまんなかで質の高い教育環境の実現に向けた取組の参考意見として役立てたいと考えている。

問 本プランに掲げる施策・事業の中で緊急性を考慮しているものはあるか。

答 例えば，不登校対策や部活動の地域展開などは，早急に取り組む必要があるが，現在，北九州市では読書の推進，学校図書館のあり方の検討に力を入れており，その時々の状況・時勢に応じながら，本プランに掲げる施策・事業がより充実したものとなるよう取り組んでいる。

問 北九州市の特色を活かした教育活動とはどのようなものか。

答 多様な学びの推進の観点から，様々な理由で中学校を卒業できなかった方に幅広く就学機会を提供するため，令和6年4月に北九州市初の公立夜間中学校を開校した。また，生徒一人ひとりが安心して自分らしさを発揮できるような教育課程を行う「学びの多様化学校」を令和9年度に開校予定であり，誰一人取り残さない学びの提供に取り組んでいる。さらには，北九州市型みらい教育デザインの実現に向けて，従来の学校規模適正化から次元を上げ，小中一貫教育の推進を前提にした新しい学びを実現する学校の具体的な検討を進めている。

問 夜間中学校の開校にあたり，勤務形態について教職員から何か反応はあったか。

答 勤務時間が昼から夜に変更となったことによる反応は特にない。

問 就学援助制度を利用している家庭の割合についての所感を伺いたい。

答 北九州市は，人口規模から見てホワイトカラーや士業と言われる職業の方が比較的少ないことや県庁所在地ではない等の要因により，市民所得が若干低く，就学援助を受けている家庭が多いという実情があると考ええる。そのような市の特性を踏まえたうえで，子どもたちが社会に出て活躍できるような環境をつくっていくほか，経済的困窮から学びを諦めることがないよう，教育委員会，学校現場においてもサポートに取り組んでいる。

調査結果

山口県宇部市（令和8年4月1日現在）

[1] 市の概要

- 1 市制施行 大正10年11月1日
- 2 面積 286.65 km²
- 3 人口 男 73,404人
女 79,949人
計 153,353人
- 4 世帯数 79,373世帯
- 5 産業別人口（令和2年国勢調査）

第1次産業	1,476人（2.0%）
第2次産業	20,354人（27.0%）
第3次産業	51,882人（68.9%）
分類不能	1,570人（2.1%）

6 令和8年度重点施策

（1）市民の安心安全な暮らしを守る

- ・防災・減災力強化事業
- ・地域医療体制包括整備事業
- ・こどもと大人の発達相談センター設置運営事業
- ・女性の暮らしやすさ推進事業
- ・シニア活躍応援事業
- ・シニア安心すまい市営住宅整備事業

（2）未来に向けた戦略的産業振興

- ・成長産業創出事業
- ・中小企業競争力強化支援事業

（3）未来を担う人財育成

- ・学びの機会充実事業
- ・小中学校セーフティーネット構築事業
- ・藤山中学校区施設一体型小中一貫校建設事業
- ・学び舎環境改善事業
- ・市立小中学校給食費無償化
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- ・病児・病後児保育利用者支援事業

- ・ R S ウイルスワクチンの定期予防接種化

(4) 宇部の新たな可能性を創る

- ・ まちなかウォークブル推進事業
- ・ 学生が活躍するまちづくり事業
- ・ コンテンツ活用推進事業
- ・ M I C E 誘致促進事業

[2] 議会関係

1 議員数 条例定数 28人, 現員数 28人

2 常任委員会の構成 (人数は委員定数)

総務財政委員会 9人

文教民生委員会 9人

産業建設委員会 9人

予算決算委員会 27人

3 議会運営委員会の構成

構成人員 9人

4 特別委員会の設置

議会のあり方検討特別委員会 8人

市役所周辺地区にぎわい創出検討特別委員会 8人

5 会派別の構成

清志会 6人

令心会 5人

公明党宇部市議会議員団 4人

日本共産党宇部市議会議員団 4人

誠和会 3人

チーム創生 3人

無所属 3人

6 報酬

議 長	551,000円	副議長	498,000円
-----	----------	-----	----------

議 員	480,000円	市 長	940,000円
-----	----------	-----	----------

副市長	755,000円	教育長	684,000円
-----	----------	-----	----------

上下水道事業管理者 641,000円

7 行政視察旅費及び費用弁償

行政視察旅費

常任委員会, 特別委員会 80,000円 (1人あたり)

費用弁償

なし

政務活動費

月額 30,000円(1人あたり)

8 事務局機構

条例定数 13人, 現員数 10人

局長 — 次長 — 課長 — 副課長 — 係長(2) — 係員(3)・会計年度任用職員(1)

[3] 財政関係

1 令和8年度会計別予算

区分	予算額(千円)	構成比(%)
一般会計	79,300,000	57.0
特別会計 (5会計)	39,644,500	28.5
企業会計 (4会計)	20,232,847	14.5
合計	139,182,347	100.0

2 令和8年度一般会計予算（当初）

（歳入）

区分		予算額（千円）	構成比（％）
自主財源	市税	25,423,176	32.1
	分担金及び負担金	308,335	0.4
	使用料及び手数料	1,485,385	1.9
	財産収入	165,234	0.2
	寄附金	338,600	0.4
	繰入金	4,646,156	5.9
	繰越金	100,000	0.1
	諸収入	1,918,015	2.4
	小計	34,384,901	43.4
依存財源	地方譲与税	496,000	0.6
	利子割交付金	143,000	0.2
	配当割交付金	281,000	0.4
	株式等譲渡所得割交付金	346,000	0.4
	法人事業税交付金	375,000	0.5
	地方消費税交付金	5,179,000	6.5
	ゴルフ場利用税交付金	17,000	0.0
	環境性能割交付金	0	0.0
	地方特例交付金	165,247	0.2
	地方交付税	10,310,000	13.0
	交通安全対策特別交付金	13,000	0.0
	国庫支出金	16,431,483	20.7
	県支出金	6,543,169	8.3
	市債	4,615,200	5.8
	小計	44,915,099	56.6
合計		79,300,000	100.0

(歳出)

区分	予算額（千円）	構成比（％）
議会費	373,739	0.5
総務費	11,698,728	14.8
民生費	35,479,417	44.7
衛生費	5,462,463	6.9
農林水産業費	1,012,288	1.3
商工費	1,643,224	2.1
土木費	8,181,258	10.3
消防費	2,454,229	3.1
教育費	6,950,637	8.7
災害復旧費	6,800	0.0
公債費	5,912,516	7.5
諸支出金	24,701	0.0
予備費	100,000	0.1
合計	79,300,000	100.0

[4] ひきこもり、8050問題における支援体制について

1 支援事業実施の経緯、概要及び取組

(1) ひきこもり相談支援充実事業

①経緯

宇部市では、心身障害者福祉手当（約3,000万円／年）を個人に給付していたが、対象者が身体障害者や知的障害者の一部の方への支給であったこと、また、平成18年10月に障害者自立支援法が全面施行され、障害者施策が3障害一元化されたことなどを踏まえ、この財源を障害の種別に関わらず安心安全に暮らせることにつながる施策に充てることとなった。

そのため、宇部市地域自立支援協議会において安心施策検討会を立ち上げ、必要な施策について協議・検討を行った結果、その施策の一つとして「ひきこもり支援の充実」が盛り込まれた。その後、平成27年3月末に心身障害者福祉手当を廃止し、同年4月からひきこもり相談支援充実事業を実施することとなり、ひきこもり支援で実績のあったNPO法人ふらっとコミュニティに本事業を委託し、ひきこもり当事者の自立の推進、当事者及び家族等の福祉の増進を図っている。

②概要

実 施 平成27年4月～

委託料 1,000万円（令和8年度）

受託者 NPO法人ふらっとコミュニティ

体 制 責任者1名，職員4名（社会福祉士，精神保健福祉士，看護師）

事 業 ・ひきこもり相談窓口の設置

・家族支援

・訪問支援

・居場所の設置

・就労準備支援 など

③実績（令和5年度～令和7年度）

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	来所 186 件 電話 347 件	来所 248 件 電話 434 件	来所 362 件 電話 687 件
家族心理教育 （実践編）	60 回（延べ 310 人）	69 回（延べ 310 人）	60 回（延べ 255 人）
訪問支援	2 人（延べ 17 回）	3 人（延べ 26 回）	6 人（延べ 17 回）
家族会	6 回（延べ 21 人）	6 回（延べ 18 回）	6 回（延べ 15 人）
居場所設置	開所 294 日 （延べ 1,115 人）	開所 296 日 （延べ 1,039 人）	開所 262 日 （延べ 1,513 人）
一般就労	3 人	6 人	2 人
就労系事業所利用	3 人	4 人	4 人

（2）SDS（社会的距離症候群）支援システム開発講座

①経緯

宇部市では，令和2年に「ひきこもり実態調査」を実施し，当事者の年齢や家族構成，ひきこもり期間など一定の情報を得ることはできたが，実態が不明な方も多く，支援者側からも，具体的な支援方法がわからないことや支援体制が十分でないといった声が聞かれるなど課題が浮き彫りとなった。

そのため，宇部市におけるひきこもり支援の実態及び課題の把握，ひきこもりに関わる支援者の人材育成，ひきこもり支援体制の充実を図ることにより，誰一人として社会から孤立することのない地域づくりを目指すことを目的として，令和4年7月，山口大学医学部と連携して社会連携講座を開設し，ひきこもり支援者実践教育プログラムの開発を行った。

②概要

実 施 令和4年7月～令和7年3月

委託料 300万円（令和6年度）

受託者 山口大学医学部

体 制 山口大学医学部教授 ほか

事 業 ・SDS支援者向け実態調査
・ひきこもり支援者実践教育プログラムの開発
・地域貢献

③実績（令和4年度～令和6年度）

・相談窓口の事業所164か所，484名にアンケートを実施

⇒調査研究報告書の作成

・SDSゲートキーパー養成講座 5回開催（参加者425名）

・SDSチーフマネージャー養成講座 2回開催（参加者 31名）

・SDSジェネラルマネージャー養成講座 1回開催（参加者 9名）

・ひきこもり支援者ネットワークの会を開催 1回開催（参加者 36名）

⇒養成教材の製作

⇒リーフレットの作成

・市民向け公開講座（SDSサポーター養成講座）3回開催（参加者553名）

2 事業推進に向けた支援体制

（1）ひきこもり・不登校・メンタルヘルス全般の相談支援

・NPO法人ふらっとコミュニティ（ひきこもりのことなら何でも相談を受ける）

・ふらっとコミュニティひだまり（自宅以外の居場所の提供）

（2）身近な相談

・ひきこもり支援担当：障害福祉課（当事者の状況を確認し，連携して支援する）

・福祉なんでも相談窓口：地域福祉課（福祉について広く相談を受ける）

・地域包括支援センター：高齢福祉課（介護保険利用者，家族から相談を受ける）

・民生委員・児童委員担当：地域福祉課（地域住民の生活や福祉に関する相談を受ける）

（3）具体的な不安の相談

・生活支援センターふなき

・宇部市障害者生活支援センター

・発達障害等相談センターそらいろ

・宇部市保健センター（保健師による相談支援） など

※ひきこもり支援のほか，子どもから高齢者まで幅広い相談を受け付け，適切な機関につ
なが支援体制をとっている

3 事業実施にあたり留意した点及び苦慮した点

平成27年にひきこもり支援の充実を図ることとした安心施策検討会の中で、宇部市として今後どのような事業を進めていくべきか、さらには実施している施策・事業が本当に必要なのかなど、施策・事業の優先順位の決定や、決定した施策への予算配分の検討・調整に配慮を要した。

4 宇部市ならではの特色

ひきこもり当事者の家族に対する支援に力を入れていることが特色であると考えている。宇部市では、ひきこもり相談支援充実事業の一つとして、ひきこもり（不登校）家族心理教育の基礎編（6回）と実践編（1回）を実施している。この中で、まず基礎編で家族がひきこもりに関する基礎的な知識等を学び、実践編でその振り返りや実際のアドバイスをを行うなど、伴走型支援に取り組んでいる。

また、山口大学医学部との連携による社会連携講座を開設し、ひきこもり支援者実践教育プログラムを開発するなど、ひきこもりに関わる支援者の人材育成とひきこもり支援体制の充実に取り組んでいる。

さらに、福祉なんでも相談窓口を設置し、子どもから高齢者まで幅広い相談を一元的に受け入れているほか、地区担当保健師が様々な相談の受付・対応をしている。

5 現在までの成果及び今後の課題

（1）現在までの成果

以前は、ひきこもりに関する相談をどこにしてよいかわからないという声が多くあったが、SDSゲートキーパー養成講座修了者有志により作成されたひきこもりに係るリーフレット等を活用した周知に努めたことなどにより相談窓口が明確化し、相談しやすい環境の醸成が図られた。

（2）今後の課題

ひきこもり当事者で一人暮らしの方や、様々な理由により家族が動きにくい方の状況把握が難しいほか、それらの方に対しての支援について難しさを感じている。家族などの支援者がいる場合には、今後どう支援していくか、どう見守っていくかを支援者と相談できるが、家族などの支援が受けられない方は、直接当事者とやり取りを行うことになるため、本人とどのような支援をしていくのか調整することはかなり難しいと感じている。

また、児童生徒の不登校については、子どもの担当課と連携を図って対応しているものの、ふらっとコミュニティへの相談がまだ少ない状況にあるため、更なる周知が必要であると考えている。

さらに、SDS支援システム開発講座により育成されたサポーターなどの支援者の有効活用や、県、市、ふらっとコミュニティとのネットワーク強化も課題と捉えている。

6 主な質疑応答

問 ひきこもり相談支援充実事業の委託業者であるふらっとコミュニティが中心となり、そこに宇部市も連携した伴走型により、ひきこもり支援を進めているという捉え方でよいのか。

答 ひきこもり当事者への支援については、ふらっとコミュニティや市が中心となり、様々な関係機関と連携しながら伴走型支援を行い、最終的に当事者の自立に結び付くことを目指した取組を進めている。

問 ひきこもり当事者へのアプローチは具体的にどのようにしているのか。

答 市職員やふらっとコミュニティの職員は、ひきこもり当事者にとって知らない人（他者）になるため、他者が当事者に直接会うというよりも、まずは家族など身近な方が当事者と関係を構築し、当事者が外に出られるようになってから、他者を交えて話ができる環境を整えていくという対応をしている。また、一人暮らしのひきこもり当事者に対しては、近所の方や地区の民生委員による把握、相談を受けた後、地区担当保健師や福祉なんでも相談窓口の相談員が当事者の自宅を訪問し、困りごとなどがないかなどの確認を行っている。

問 支援を行った成果についてはどのように把握しているのか。

答 ひきこもりになった方が再び外に出られるようになるまでには、かなり時間をかけないといけないという難しい実情がある。市とふらっとコミュニティとで定期的に打合せを行い、ひきこもり当事者やその家族への支援状況や家族心理教育の受講状況、居場所の設置の利用状況、就労に結び付いた件数など、支援を行ったことによる成果などについて適宜、情報交換、共有を行っている。

問 ひきこもり当事者への対応で特に工夫している点はあるか。

答 バーベキューや女子会など、参加してみたい、楽しそうだと思うような活動を月1回実施している。また、自宅以外の居場所として、令和7年度はふらっとコミュニティひだまりを年間約260日開所したが、ここでは、他の人から何も言われないという安心できる場所となるよう心がけており、この居場所に通所することで当事者が外に出ることができたという自信につながり、ゆくゆくは社会参加や就労につなげていきたいと考えている。また、通所することが難しい方には、その当事者に応じた支援者が訪問し、当事者の気持ちを聞くことにも取り組んでいる。

問 市の担当者への講習会や勉強会は行っているのか。

答 障害者に対する合理的配慮に関する研修を行っているほか、資質向上に係る各種研修

の受講を希望する職員には、可能な限り研修を受講できるよう配慮している。

問 まずひきこもり当事者ではなく、その家族を支援していくという考え方は素晴らしい着目点であり非常に参考になった。市と山口大学の連携で実施したSDS支援システム開発講座で養成した支援者の中で、ひきこもり支援に特に生かされているのはどの講座を受講した方になるのか。

答 SDSゲートキーパーである。この養成講座の受講対象者は、民生委員、病院・地域連携室のソーシャルワーカーなどであり、当事者を訪問する際の基本的な声かけの仕方等を講義や動画配信により伝えている。これらの支援者は、当事者や家族と接する機会が特に多いことから、養成した方の中でも一番稼働している状況であると考えている。

問 令和5年度から令和7年度までの実績を見ると、相談件数や来所件数、電話件数が徐々に増えているが、その理由は何か。

答 SDS支援システム開発講座による養成講座や市民向け公開講座の開催などにより、民生委員やソーシャルワーカーだけではなく一般市民や学生などの幅広い方が、ひきこもりについて学ぶ機会が増えたことが理由の一つである。特に、来所件数が増えたことに関しては、当事者の家族などの一番身近な支援者がそのような居場所があることを認識できたことも理由であると考えている。

問 ひきこもり当事者が情報を得て相談に至った場合と、支援者が情報を得て相談に至った場合の割合はどうなっているのか。

答 当事者が情報を得て相談に至るということもまれにあるが、家族などの支援者がリーフレットや広報誌、ホームページなどにより情報を得て相談に至ることがほとんどである。

問 支援が届きにくい一人暮らしのひきこもりの方などに対して、新たなアプローチの仕方は考えているのか。

答 新たなアプローチは今のところ行っておらず、地区担当保健師が定期的に訪問することなどにより、一人暮らしのひきこもり当事者の生活状況の確認・把握に努めているところである。